

市営住宅など入居者募集

一般向けと被災者向けの計170戸

市は、普通市営住宅・改良住宅・県公社住宅(市管理分)などの入居者を募集します。今回の募集は計170戸で、一般向けと、阪神・淡路大震災の被災者向け(市内被災者)に分かれています。申込方法など概要は次のとおりですが、詳細は5月9日から配布する申込案内書をご覧ください。問合せは住宅管理第1課(市役所南館1階)0798・35・3718へ。

(市外居住者も申込可)
※ただし、現在県内の公営住宅に入居している世帯とすでに入居が決定している世帯は、被災者資格での申込不可
B. 世帯員が2人以上の場合、その家族構成が夫婦(婚姻している場合や事実上婚姻関係にある場合を含む)または親子を主体とするもの。単身世帯の場合は、次の①③いずれかに該当する人(①5月9日現在50歳以上の人②1級③4級の身体障害者手帳所持者④生活保護受給者など)
C. 現在、住宅に困っている世帯(原則として、持ち家の人は申込不可)。ただし、住宅を入居時までに処分できる場合は申込可
D. 入居しようとする世帯全員の収入合計が、入居収入基準に合致していること。そのほか詳細については、申込案内書で確認ください。

申込案内書の配布

申込案内書は、5月9日から22日までの勤務時間中に、住宅管理第1課、市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター・分室、若竹生活文化会館で配布します。

～募集住宅の概要～

住宅の種類	所在地(団地名)	戸数・間取り
普通市営住宅	災害公営住宅(被災者向け)	計16戸(1DK~3DK) (うちシルバー住宅...6戸)
	一般市営住宅	計89戸(2K~3DK) ・被災者向け...24戸 ・一般向け...65戸
特定目的住宅	神原 甲子園九番町 上ヶ原八番町 六軒町 泉町など	計20戸(2K~3DK) ・母子世帯向け...8戸 ・高齢者世帯向け...5戸 ・障害者世帯向け...5戸 ・多子世帯向け...1戸 ・単身重度障害者向け...1戸
改良住宅	震災復興住宅(被災者向け)	計23戸(2DK~3DK)
	改良空家住宅	計14戸(2K~3DK)
県公社住宅(市管理分)特別賃貸住宅	田近野町 伏原町 城ヶ堀町 第1甲子園	計8戸(2K~3DK) ・被災者向け...1戸 ・一般向け...7戸

県営住宅も入居者募る

市内分は約100戸

県は、県営住宅の入居者を募集します。問合せは兵庫県住宅供給公社阪神事務所(0798・63・4333)へ。

・県公社住宅などは8月中旬以降の予定。特定目的住宅は9月以降

申込資格

次のA~Dの要件を満たす世帯。

A. 「一般向け」住宅は、平成13年5月9日現在で市内に居住している世帯(住民登録か外国人登録をしていない世帯)または勤務先がある人。「被災者向け」住宅は、市内で被災し、震災による全・半壊(焼)の被災者証明書と家屋の解体を証明する書類を提出できる人

申込案内書に添付している「特定目的住宅」の申込資格は、6月6日午後1時半から

申込方法

申込案内書に添付している

入居予定者の決定

6月6日午後1時半から

入居予定日

普通市営住宅・改良住宅

マイホームはだいじょうぶ?

希望者に「耐震診断」

市は、昨年に続き、住宅の耐震診断を希望する所有者を対象に、簡易な耐震診断を実施します。住宅の耐震性に関する市民の皆さんの防災意識を高めてもらうと実施するものです。募集棟数は240棟の予定です。費用は無料です。問合せは市街地建築課(0798・35・3783)へ。

【対象建築物】昭和56年5月以前に着工した住宅(戸建住宅、長屋、共同住宅、過半が住宅の兼用住宅)。ただし、ツーバイフォー住宅、丸太組工法による住宅は対象外 ※建築確認通知書や建築図面があれば、診断がスムーズに行えます

【申込】所定の申込書など必要書類を5月1日~12月27日と同課(市役所南館

【必要書類】①申込書(印鑑が必要) ②共同住宅(分譲)の場合、耐震診断の実施に関する総会か理事会の議決書(写) ③建築時期の分かる書類(建物の登記簿謄本など)

【その他】賃貸住宅・貸店舗がある場合、賃借人の承諾が必要。また、長屋の場合、申込棟の所有者全員

子育てを応援

育児講座「よちよち広場」へ

2歳児までの乳幼児と保護者を対象に、子育て講座「よちよち広場」を児童館・児童センター18カ所で開催

きます。来年3月まで(8月除く)各会場で月1回開き、育児に関するアドバイスを紹介します。申込不要。実施日などは次のとおり。詳細は各会場へ問合せを。

【会場・実施日】いづれも午前10時半から(塩瀬児童センターは0・1歳が10時、2歳は11時から)。電話番号で市外局番のないものは(0798)▽むつみ児童館(森下町)66・0510 : 第2水曜▽浜脇児童館(浜脇町)35・2359 : 第2金曜▽津門第3金曜

飼えなくなった犬の引き取り日

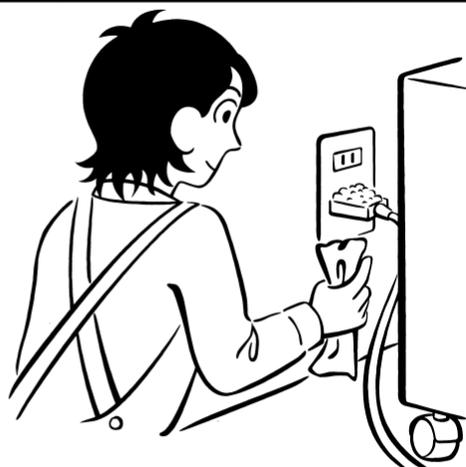
火曜日に変わりました

市は、やむを得ない事情で飼えなくなった犬を、有料で引き取っています。が、この引き取り日が毎週金曜日から、毎週火曜日に変わりました。時間は午前9時から11時まで

手数料は、生後91日以上の子犬一頭につき1700円。生後90日以内の子犬については、10頭まで1700円(10頭を超える場合は10頭ごとに1700円を加算が必要)です。なお、手続きには印鑑が必要。引き取り場所は環境衛生課(西宮浜3丁目)40798・386131です。問合せは同課へ。

プラグにほこりがたまっていませんか!

冷蔵庫やテレビ、エアコンなど、長期間プラグを差し込んだままにしておくと、漏電や火災の原因となることがあります。ときどきプラグを抜いて、乾いた布でほこりや湿気を取りましょう。ぬれた手や布ではさわらないでください。



電気は安全に使いましょう。

主な業務

- 一般のご家庭や商店を定期的におうかがいする電気安全診断
- ビル・工場・事務所などの電気設備の保安管理と試験
- 電気の使用と安全についての広報
- 電気についての総合コンサルティング

みえない電気



財団法人 関西電気保安協会

http://www.ksdh.or.jp

西宮調査センター
西宮市伏原町6-30 TEL (0798) 65-1069